

七、結 論

以上述べたところにより通貨流通の現況は傾向的には略々明らかになされたわけであつて、通貨面より見た安定化の曙光は預金通貨量並に預金通貨流通総量の相対的增加、現金通貨増加率の減更には月間の銀行券流通高の波動的変動傾向の発現に示されていると云い得るであらうが、他方現金通貨量が今なお預金通貨の二倍を超えている点に不健全な契機を孕んでいることは見逃せない事実である。勿論戦前の両者の関係が早急に回復されることは困難であるし、又激変した我国経済が、戦前の流通経済秩序に復帰し得る構造的基盤を持つてゐるか、どうか問題ではあるが、現在の比率はまだ流通経済の不均衡を露呈しているように思われるのであつて、今後信用取引復活の途はなお残されているものと云えるであらう。

なお今後の回転率は経済安定の方向に即して変動を示すであらうが、その動向は単に過去の趨勢線を延長しただけでは最早求められないのである。経済基調の変化、通貨に対する心理的要因、国際情勢の推移等経済的経済的要因が時間的に錯綜して醸す情勢の中で通貨が如何なる流通状態を示すかは軽々なる予測を許さないと共に重大なる関心を惹く問題である。

更に通貨の流通に関しては賃銀、物価、生産、消費等を含む国民経済全般との関連について内面的に一層掘り下げる必要があると共に、より長期的考察が加えられなければならないが本稿ではこれを一応問題の外に置いた。又資料の不備に影響されて記述は兎も角数学的厳密性を欠く憾があり又意識的、無意識的に数字の脱漏重複を犯していると思われるので今後補正すべき点は多々あるであらう。しかし乍ら経済現象について厳密な数学的関連性を求めることは困難であつて経済理論の分析の場合には兎も角現実の経済現象の把握に当つては蓋然的判断も亦已むを得ない所であらう。(大里)

転換期に於ける資金蓄積の分析

昭和24・7・11

目 次

- 一、はしがき
- 二、全金融機関に於ける資金蓄積状況
- 三、資金蓄積増加の原因
- 四、転換期に於ける資金蓄積傾向の特質
 - (1) 預金増加率の減退
 - (2) 期限付預金の増大とその不安定要素の残存
 - (3) 大衆預金の増加
 - (4) 預金通貨の増大とその回転速度の停滞
 - 五、むすび

一、はしがき

経済安定九原則を具体化した本年度予算は従来の予算の赤字を払拭したに止まらず、更に約一千億円の通貨収縮の要因を含むものとなり、此の予算の実施は単一為替レート設定と相まつて、我が国経済に動からぬ影響を与えることとなつた。かくて財界整理に直面する本年度において資金蓄積が果して従来のインフレーション期のそれと如何に異つた傾向を示すかは注目せられる処であり、事実本年度の貯蓄目標も二千五百億円と昨年度の三千億円に比し五百億円の引下げを見た訳であるが、本年度第一四半期たる四月乃至六月の資金蓄積額は六百四十六億円と予想外の好調を示して居り旁々此処にその実績を検討し、之から転換期に於て資金蓄積に現われた若干の特質を抽出することとする。然し乍ら此処に採用せられた計数は未だ三ヶ月に過ぎず、季節的その他一時的要因によるものもある故、必ずしも長期的傾向の全貌を把握し得ない怨みはあるが、かかる点に付ては

第二四半期以降に於て更にその検討を加えることとし度い。尚此処に採用せる計数は金融機関の公団預金を含む一般預金を中心とするものであり、此の点に於て金融的にみた資金の移動と必ずしも一致しないことを断つて置く。

二、全金融機関に於ける資金蓄積状況

通貨安定対策本部調による昭和二十四年度第一四半期に於ける全金融機関の一般預金増加高は六四、六三三百万円と年度間目標額二千五百億円に対し二五・八%と略々四分の一の達成率を示し(前年同期は年度総額の二六・六%)、又昨年度第一四半期の増加額四九、九〇二百万円に比較しても一四、七三二百万円の増加と云う極めて良好な成績を示した。而して之を金融機関別にみると第一表の如く銀行の四九、五四九百万円(目標達成率二九・六%以下同様)を第一位とし、郵便貯金の一〇、一四三百万円(四二・九%)が之に次ぎ、以下無尽会社五、七八八百万円(五一・六%)、生命保険会社二、四六八百万円(三五・七%)、市街地信用組合二、三三六百万円(四六・七%)の順序となつてゐる。然し乍ら季節的影響等により農業協同組合、漁業協同組合、商工組合中央金庫の三者が夫々五、六一二百万円、一五百万円、二三百百万円の減少を示していることは注目せられる。次に増加預金中各金融機関の占める比率をみると、第四表の如く銀行が七六・七%と大部分を占め、郵便貯金が一五・七%、無尽会社が九・〇%、市街地信用組合が三・六%、其他が三・七%となつてゐるが、之を昨年度同期に於けるそれと比較してみると、銀行が四・六%低下した以外は郵便貯金が六・七%、無尽会社が三・三%、市街地信用組合が一・三%夫々上昇した。尚農業協同組合のみは前年度(一・五%)のものが本年度(一・七%)と大幅の低下を示している。かくて六月末の一般預金残高金融機関別構成比率は第三表の如く銀行六九・四%、農業協同組合二二・二%、郵便貯金九・九%、無尽会社四・〇%、市街地信用組合二・〇%、其他二・五%となり、昨年六月末に比し銀行は二・四%、其他〇・九%夫々低下した以外は何れも上昇し、特に郵便貯金は一・六%の向上を示して居り、又季節的に預金減少を示している農業会に於ても〇・一%と僅か乍上昇している。

次にかかる資金蓄積の増加を月別にみると第四表の如く四月に於ては銀行が五、〇八九百万円、農業協同組合が三、六一五百万円夫々減少した為郵便貯金、

無尽会社の増加にも拘らず結局三、一六七百万円の減少となつたが、五月は農業協同組合以外各金融機関共増加し、特に政府資金の撤布増大に伴う銀行預金の増加が著しかったため三三、三五〇百万円の増加となり、又六月は麦、馬鈴薯供出代金の流入により農業協同組合も漸く増加に転じ総額に於て三四、四五〇百万円と一層の増加を示すに至つた。

かくて第一四半期中に於ける資金蓄積増加は五、六両月の著増に基因するものであり、而もその主力をなすものは依然銀行であるが、全金融機関中占める地位は昨年度同期に比し低下せること、郵便貯金、無尽会社、信用組合等大衆預金の占める地位が向上せること、農業協同組合の預金減少が昨年度同期に比し顕著なること等が判明する。

三、資金蓄積増加の原因

然らば右の如き資金蓄積の増加が何によつて齎されたかその原因は、(1)経済安定化による貯蓄傾向の増大、(2)滞留及び退職現金の預金化、(3)政府資金撤布の滞留と貸出増加に伴う預金創造にあるものとみられる。

(1) 経済安定化による貯蓄傾向の増大

従来インフレーション下に於て金銭債権の不利なることは云う迄もなかつたが、経済安定化に伴ひ此の傾向は漸次是正せられ、貯蓄傾向は以前よりは若干増大するに至つたものと推定される。今第七表により全国銀行一般預金増加額内訳をみると、本年度第一四半期に於ては普通預金及び期限付預金の全預金増加額中占める比率は九〇・三%と前年度同期の七七・三%に比し一三・〇%の上昇を示している。又第十表の如く定期預金増加高中預金担保貸出増加額の占める比率も二六・九%と前年同期の五四・八%に比し半減している。更に貯蓄傾向の増大を物語るものに郵便貯金、無尽会社、市街地信用組合貯金の増加があるが、之に付ては後述することとする。

(2) 滞留及び退職現金の預金化

右の如く貯蓄傾向が増大すると共に従来現金の形で貯蔵せられ又購買力として待機していた現金が直接に、又は動産、不動産、証券等の処分を通じて間接に金融機関に流入し預金化せられるに至つた。第九表に見る如く定期預金増加高の七

二・九%が無記名定期預金であることは従来所得隠蔽の爲め現金にて退蔵していたものが、預金化せられた有力な証左であるとみられる。これには商況不振及び経済安定化に伴うインヴェントリーの減少による余剰資金を一時預金せんとする傾向が現われて来たことも与つていと思われ、又第一四半期中に於ける株式及び社債の払込額二百十九億円中直接現金を以て払込まれた分の中には法人預金として銀行に預金化せられているものも相当額あると思われる。

(3) 政府資金撤布の滞留と貸出増加に伴う預金の創造

インフレーション下に於ける預金増加の主因は尨大なる政府資金撤布超過の滞留と貸出増加に伴う預金の創造にあつたのであるが、此の原因は転換期に於ても決して消滅するものではない。第十一表により政府資金撤布超過額、貸出増加額と純一般預金増加額とを対比してみると、四月に於ては前者二一、〇四四百万円に対し、後者は一六、九五二百万円、五月に於ては三四、五六〇百万円対二五、八八五百万円、六月に於ては二九、六一五百万円対二〇、四八〇百万円であり、前者が増加する時は後者も増大している。更に第十二表により十一大銀行與其他銀行に分つて預金種別一般預金増加高をみると、期限付預金に於ては十一大銀行五〇・四%、その他銀行四九・六%と夫々相半ばしているのに反し、当座預金に於ては前者の増加に対し後者に於ては却つて減少を示し、又通知預金別段預金に於ては前者七七・二%、後者二二・八%、普通預金に於ては六七・〇%対三三・〇%となつてゐる。即ち十一大銀行はその他銀行に比較し当座預金、通知預金、普通預金等營業預金の増加が著しいのであるが(普通預金は本来は所得預金であるが、現在營業預金の性格を帯びてゐることは本調査時報第九号【本昭和統編第六巻収録の「資料」区分中の「昭和二十三年度に於ける資金蓄積状況の分析」参照】に於て説明した如くである)、その源泉は主として政府資金撤布及び貸出増加にある。即ち第十表により銀行貸出増加額を十一大銀行とその他銀行に分つてみると、第一四半期に於て前者三〇、九〇六百万円に対し後者は二〇、〇〇二百万円としその比率は六〇・七%対三九・三%となつてゐる。又十一大銀行に於てみられる如く貸出増加の大なる月は当座預金も急増している。之により貸出増加が營業預金増加の主因たる事が分るが、十一大銀行の占める預金増加の比率が貸出

増加の占める比率より概して高いのは政府資金撤布の滞留が十一大銀行に於て大なること、及び協調融資に於てはその他銀行の貸出は十一大銀行に於て預金として滞留する場合が多い結果である。

四、転換期に於ける資金蓄積傾向の特質

(1) 預金増加率の減退

第一四半期に於ける資金蓄積額は六四、六三三百万円と云う予想外の好調を示したのであるが、預金増加率に於ては昨年度に比較し半減するに至つた。之を第四表により対三月末比増加率によつてみると、総額に於ては前年度同期の一七・九%に対し本年度は九・四%と八・五%方低下を示し、銀行に於ては二〇・八%より一〇・四%に半減した。又無尽会社に於ては二七・六%より一八・六%に、信用組合に於ては二七・六%より一八・六%に夫々減少し、比較的減少率の低い郵便貯金に於ても一九・七%より一五・八%に三・九%の低下を示している。之は前年度同期に於ける計数が一般自由預金のみであることにもよるが、預金増加率の減退は否定し得ない。インフレーションより安定に向う転換期に於ては政府資金撤布超過も亦貸出もその増加率を低下する以上、従来之等をその源泉として来た預金もその増加率の減退をみることは当然のことである。然し乍らその増加率の減退が金融機関を異にするに従い又預金の種類を異にするに従い異つて来る処に転換期に於ける資金蓄積傾向の特質があるものと云えよう。

(2) 期限付預金の増大とその不安定要素の残存

転換期に於ける資金蓄積傾向の第二の特質は期限付預金の増大であるが、インフレーションの収束に伴う通貨価値の安定は貯蓄としての金銭債権の意義を新たにする。かくてインフレーション下に於て極度に減少した期限付預金は絶対的にも相対的にも増加傾向を示すのであるが、今第五表により全国銀行一般預金中期限付預金の占める比率をみると、本年三月末の一九・七%より六月末の二一・八%に二・一%の上昇を示し、昨年三月末の一五・三%より六月末の一六・六%へ一・三%の上昇に比較し、その増加は次第に顕著を加えている。又増加預金中占める比率に付てみるも第七表の如く一般預金増加額四七、〇二〇百万円中一九、八〇八百万円と四二・二%を占め、前年度同期の二二・九%(一般預金増加額三

九、八四九百万円中期限付預金増加額九、〇九九百万円)に比較し二倍近い上昇振りである。従つて対三月末比増加率も二〇・九%と通知預金の一四・四%、普通預金の一二・二%、当座預金の〇・三%の何れよりも最も高く、又前年度同期の増加率三〇・三%と比較してみると預金総額増加率に於て二〇・四%より一〇・〇%に減退したのに比べ僅か三分の一を減退したに過ぎない。

此の傾向は市街地信用組合、無尽会社、農業協同組合等貯蓄預金を主とする金融機関に於ては特に顕著である。先づ第十五表により市街地信用組合の第一四半期中に於ける期限付貯金増加額をみると、二二七百万円と総貯金増加額二、二三八百万円の五四・八%を占め普通貯金の増加九〇二百万円(四〇・三%)を上廻つており、又前年同期の期限付貯金増加の占める比率三二・一%に比較し、二二・七%の急上昇を示している。かくて六月末に於ける期限付貯金は五、六七七百万円と総貯金残高の三八・三%を占め昨年六月末の三一・九%に比し六四%、本年三月末の三五・三%に比し三・〇%上昇しているが、此の比率の上昇傾向が銀行の場合より大なること(銀行に於ては対昨年六月末五・二%、対本年三月末二・一%夫々上昇)は市街地信用組合の貯蓄金融機関としての特性に基くと共に転換期に於ける資金蓄積傾向の特質を一層明瞭に示すものである。次に無尽会社掛金及び貯金の増加を第十六表に付てみるに、無尽掛金中未給付口掛金が三、五三八百万円、定期貯金が四七四百万円増加しているのに反し、普通貯金は却つて一八九百万円減少している。更に農業協同組合に於ては貯金総額に於て第一四半期中に五、二五四百万円減少しているにも拘らず、期限付貯金に於ては一、六一一百万円の増加を示している。之を前年同期に於ける期限付貯金の減少二四九百万円に比較してみると本年度に於ける貯蓄預金増加傾向が如何に顕著になりつつあるかが判明する。

尚信託銀行及び信託兼営銀行に於ける一般金銭信託勘定の増加を第十七表によつてみると第一四半期に於ける増加額は七二三百万円と前年同期に於ける増加額二九九百万円の二・四倍に達し、生命保険に次ぎ長期的性格を有する金銭信託増加の経済的基盤が漸次熟していることを示している。

右の如く期限付預金の増大は漸次顕著となりつつあるが、更に従来期限付預金

転換期に於ける資金蓄積の分析

増加中少なからざる部分を占めていた預金担保貸出増加額が最近急激な減少を示していることを注目しなければならぬ。即ち期限付預金の実質的な増加は表面的な増加以上に大なるものがある。之を第十表によつてみると本年度第一四半期中に於ける定期預金増加一六、六二二百万円中預金担保貸出増加額は四、四六八百万円と二六・九%を占めているが、前年度同期に於ては八、二一七百万円中四、五〇四百万円と五四・八%を占めているから、その比率は半減した訳である。従つて本年度第一四半期の定期預金増加は前年同期の二・〇倍であるが、預金担保貸出増加額を控除した純増部分に於ては前年度の三、七三三百万円から一二、一五三百万円へと三・三倍に増加したことになる。

かく期限付預金は絶対額に於ても相対的にも亦実質的にも顕著な増加傾向を示しているが、未だ不安定要素の残存することは否定し得ない。即ち第一に定期預金増加高中無記名定期預金増加高の占める比率が未だ減少していないことであり、第二に無記名定期預金中に於ても割増金付定期預金の占める比率が極めて高いことである。之を第九表によつてみると、第一四半期の定期預金増加高一六、六二二百万円中無記名定期預金増加高は一二、一一五百万円と七二・九%を占め、前年度同期の六七・一%より五・八%高く、前年度中の四二・六%に比較すれば三〇・三%も高比率にある。更に無記名定期預金中割増金付定期預金の占める額は一一、一三八百万円と比率に於て九一・九%となつてゐる。特に六月に於ては割増金付定期預金の増加は九、五〇九百万円に上り特別定期預金に於ては却つて二、〇八七百万円の減少を示している。かくて割増金付定期預金増加の大なる月は無記名定期預金の増加が著しく、又無記名定期預金増加の大なる月は定期預金増加も顕著となるのであつて、期限付預金の増加と云つてもその内容は必ずしも戦前と同一でないことは注意されなければならない。即ち金利の預金に於て占める地位が未だ戦前並に回復していないことを示すと共に現在の税制が資金蓄積に不利な影響を与えていることを明白にしている。更にかかる無記名割増金付定期預金の主たる利用者は個人よりも法人であると推測せられることも定期預金増加を以て直ちに貯蓄預金増加の断定を下し得ないことを示している。即ち期限付預金増大傾向の中にも未だ不安定要素が多分に残存しているのであつて、之は転

換期に於ける資金蓄積上の一特質を示すものと云えよう。

(3) 大衆預金の増加

終戦後に於ける国民所得の激減に加えインフレーションの進行は所謂一般大衆の所得を減少せしめたが、之は大衆の所得預金、貯蓄預金増加の余地を奪うに至つた。然し乍ら最近此の種の預金が着実なる増加を示し、且つ又総預金額中占める比率に於ても増大しつつあることは転換期に於ける資金蓄積傾向の特質を示すものと云えよう。先づ預金増加の絶対額の点よりみると、本来大衆の貯蓄預金、所得預金の性格の濃厚である郵便貯金、市街地信用組合貯金、無尽掛金貯金は第四表の如く夫々一〇、一四二百万円、二、三三七百万円、五、七八九百万円と何れも着実なる増加を示し、対三月末比増加率に於ても一五・八%、一八・六%、二四・一%と、銀行の一〇・四%に比較しその増加は著しい。従つて総預金増加額中占める比率に於ても郵便貯金の一五・七%、市街地信用組合貯金の三・六%、無尽掛金貯金の九・〇%の何れもが前年度同期の夫々の比率たる九・〇%、二・三%、五・七%より上昇を示していることは前述した如くである。

(4) 預金通貨の増大とその回転速度の停滞

インフレーション進行中に於ける現金取引の盛行は当然流通通貨総量中に於ける預金通貨の比重を減少せしめるが、最近の通貨情勢は預金通貨の比重を再び増大せしめている。今第十八表により此の傾向をみると、銀行保有手形小切手の變動による影響を除いた純一般当座預金平均残高は本年一月の八九、五八九百万円に至る迄毎月増加を続けてきたものが、二月、三月租税徴収の影響を受け二月八二、七七六百万円、三月七九、三五三百万円と夫々前月に比し六、八一三百万円、三、四二二百万円の減少を示した。然し乍ら四月以降は再び増勢に転じ、四月七九、六一四百万円、五月八三、七六〇百万円、六月八八、八一二百万円と再び一月の最高記録に接近するに至つた。他方現金通貨の動きをみると、本年一月の三三七、五九七百万円から減少の一途を辿り、二月三二〇、七九八百万円、三月三一六、六一八百万円、四月三一〇、七八二百万円、五月三〇八、三二二百万円、六月二九八、一七三百万円となつてゐる。右の結果現金通貨の預金通貨に対する倍率は一月の三・七六より二月三・八七、三月三・九八と若干増大したものの、

の、四月以降は再び減少に転じ四月三・九〇、五月三・六八、六月三・三五と三月に比較し〇・六三の急減少を示している。即ち第一四半期に於ては、預金通貨たる純一般当座預金平均残高は九、四五九百万円を増加し、他方現金通貨は一八、四四五百万円を減少し、従つて預金通貨の流通通貨総量中占める比重はそれ以上昇した訳である。之は云う迄もなく信用取引範囲の拡大を示すものに外ならず、金詰りにより強制せられた面もあるとは云え、経済安定化過程に於て通貨現象中に見られる一特質と言ふべきであらう。

次に預金通貨に於て此の第一四半期にみられる特殊な現象はその回転速度の停滞である。今預金通貨回転速度と略々同一傾向を示すものと推定される純一般当座預金の回転速度をみると、第十九表の如く三月の一・三より六月の一〇・〇に至る迄若干の低下を示したものの、略々停滞状態にあるものと称して差支ない。之を本年三月迄多少の遅速があつたとは云え概して上昇歩調を辿つて来たのに比較すると、その間に大きな変化がみられる。之は転換期に於ける一般商取引の停滞を反映するものであるが、未だ之が大幅の低落を示していないこと及び前述の如く預金通貨量そのものが増加していることは未だ現下の我が国経済が極度の不況に迄突入していないことを示すものであらう。

五、む す び

転換期に於ける資金蓄積の実態は右の分析を通じ概ね明かにされたと思われ、之を要約するならば従来の預金増加が主としてインフレーションの進行により派生した営業預金中心であつたものが、転換期を迎えると共に所得預金、貯蓄預金等国民の所得の一部を積立てた預金がその増加の相当部分を占めると云う方向に転換しつつある。然し乍らインフレーションの影響が未だ残存していることは期限付預金の増加内容その他に於て明かに看取される處であり、資金蓄積状況の好転も戦前の如き状態に達するには尚程遠いものがある。従つて今後資金蓄積上に於ける不安定なる要素を除去し、安定経済下に於ける正常なる資金蓄積形態に迄進める必要があり、此の意味において第二四半期以降に於ける資金蓄積の動向は今後に於ける我が国経済の動向をより明瞭に示すであらう。(黒崎)

第四表 全金融機関一般預金増加高

年 月	銀 行	農業協同組合	信用組合	無尽会社	郵便貯金	其 他	合 計
昭和二十四年 四月	(-) 五、〇八九	(-) 三、六一五	四二三	一、八四九	二、四〇七	八五八	(-) 三、一六七
五月	二九、三八〇	(-) 三、六一一	一、一九二	二、〇三五	三、四九五	八五九	三三、三五〇
六月	二五、二五七	一、六一四	七二二	一、九〇五	四、二四〇	七一二	三四、四五〇
計	四九、五四八	(-) 五、六二二	二、三三七	五、七八九	一〇、一四二	二、四二九	六四、六三三
構 成 比 率	七六・七%	(-) 八・七%	三・六%	九・〇%	一五・七%	三・七%	一〇〇・〇%
対三月末比増加率	一〇・四%	(-) 五・七%	一八・六%	二四・一%	一五・八%	一四・三%	九・四%

第四表 参考 前年度同期に於ける全金融機関一般預金増加高

年 月	銀 行	農業協同組合	信用組合	無尽会社	郵便貯金	其 他	合 計
昭和二十三年 四月	四、三五二	(-) 三、〇九三	三五四	八六二	一、三四四	四七六	四、二九五
五月	一一、一三六	(-) 八五五	三一	九六九	一、六〇五	四三二	一三、五九八
六月	二五、〇九九	三、二〇四	四七一	九八九	一、五二九	七二七	三三、〇〇九
計	四〇、五八七	(-) 七四四	一、一三六	二、八二〇	四、四七八	一、六二五	四九、九〇二
構 成 比 率	八一・三%	(-) 一・五%	二・三%	五・七%	九・〇%	三・二%	一〇〇・〇%
対三月末比増加率	二〇・八%	(-) 一・八%	二七・六%	四四・七%	一九・七%	一六・七%	一七・九%

註 一般自由預金である。

第五表 全国銀行一般預金内訳

年 月	要 求 払 預 金						期 限 付 預 金	計
	当座預金	普通預金	通知預金	其 他	計	%		
昭和二十四年 三月	一三九、七〇九	一八五、四七三	一一三、二六二	二七、二七九	三七五、七二三	八〇・三	九二、二三五	四六七、九五八
四月	一一三、四一五	一九三、六二三	一一三、二七四	一一三、三三二	三六三、六四四	七八・八	九七、五五二	四六一、一九六
五月	一二八、六六三	二〇五、五五九	一一五、四一一	一一七、一八二	三八六、八一五	七八・九	一〇三、五一六	四九〇、三三一
六月	一四〇、一五八	二〇八、一一三	一一六、六二二	一一八、〇四三	四〇二、九三五	七八・二	一一二、〇四三	五一四、九七八
第一・四半期中増加額	四四九	二二、六四〇	三、三五九	七六四	二七、二二二	五七・八	一九、八〇八	四七、〇二〇

註 (1) 原資料は考査局調による。

(2) 公団預金を含む。

(単位 百万円)

(単位 百万円)

第六表 全国銀行一般預金構成比率

年 月	要 求 払 預 金				計	期限付預金	計
	当座預金	普通預金	通知預金	其他			
昭和二十二年六月	二五・九	五五・一	六・一	一九	八九・〇	一一・〇	一〇〇・〇
昭和二十三年六月	二九・六	四四・〇	五・六	四・二	八三・四	一六・六	一〇〇・〇
十二月	三〇・六	四一・四	六・一	四・八	八二・九	一七・一	一〇〇・〇
昭和二十四年三月	二九・九	三九・六	五・〇	五・七	八〇・三	一九・七	一〇〇・〇
六月	二七・二	四〇・四	五・二	五・四	七八・二	二一・八	一〇〇・〇

註 昭和二十三年六月迄は一般自由預金である。

(単位%)

第七表 全国銀行一般預金増加額内訳

年 月	要 求 払 預 金				計	期限付預金	計
	当座預金	普通預金	通知預金	其他			
昭和二十四年四月	(-) 一六、二九四	八、一五〇	一一	(-) 三、九四七	一一、〇七九	五、三一七	(-) 六、七六二
五月	五、二四八	一一、九三六	二、一三七	三、八五〇	二二、一七一	五、九六四	二九、一三五
六月	一一、四九五	二、五五四	一、二一〇	八六一	一六、一二〇	八、五二七	二四、六四五
第一・四半期中増加額	四四九	一二、六四〇	三、三五九	七六四	二七、二二二	一九、八〇八	四七、〇二〇
構成比率	〇・九%	四八・一%	七・一%	一・六%	五七・八%	四二・二%	一〇〇・〇%
対三月末比増加率	〇・三%	一一・二%	一四・四%	四・六%	七・四%	二〇・九%	一〇〇・〇%

註 公団預金を含む。

第七表 参考 前年度同期に於ける全国銀行一般預金増加額内訳

(単位 百万円)

年 月	要 求 払 預 金				計	期限付預金	計
	当座預金	普通預金	通知預金	其他			
昭和二十三年四月	(-) 五、二七五	五、五六五	三〇二	六九二	一一、二八四	二、五一五	三、七九九
五月	一、六四一	六、六九三	七七	四	八、二五三	二、六三二	一〇、八八五
六月	八、〇四六	九、四二一	(-) 一、五四六	二、二〇〇	二一、二一三	三、九五二	二五、一六五

転換期に於ける資金蓄積の分析

第一・四半期中増加額	四、四二二	二二、六七九	一、七七二	二、八八八	三〇、七五〇	七七二	九、〇九九	二二・九	三九、八四九
構 成 比 率	一一・二%	五四・四%	四・〇%	七・三%	七七・一%	—	二二・九%	—	一〇〇・〇%
対三月末増加率	六・八%	二六・五%	一五・五%	四一・五%	一八・六%	—	三〇・三%	—	二〇・四%

註 一般自由預金のみである。

第八表 全国銀行一般当座及び別段預金増加高

年 月	当座預金	別段預金	計 (A)	手形・小切手 (B)	差 引	% (B/A)
昭和二十四年 四月	(-) 一六、二九四	(-) 三、九九八	(-) 二〇、二九二	(-) 二二、七二四	三、四三二	一一六・八
五月	五、二四八	三、二八三	八、五三一	三、二五〇	五、二八一	三八・〇
六月	一一、四九五	五八七	一二、〇八二	四、一六七	七、九一五	三四・四
計	四四九	(-) 一二八	三三一	(-) 一六、二九七	一六、六一八	—

註 (1) 原資料は考査局調による。

(2) 手形、小切手は一般当座及び別段預金に対応する部分のみである。

第八表 参考

(単位 百万円)

年 月	当座及別段預金 (A)	一般当座及別段預金 (B)	(B/A)	手形小切手 (C)	(B/A) × (C)
昭和二十四年 四月	一六八、四一五	一四六、一九五	八六・八	(-)	(-)
五月	一七九、六三二	一五四、七二七	八六・一	二七、三二一	一一三、七一四
六月	一九一、一九八	一六六、八〇九	八七・二	三、七七五	三、二五〇
計	—	—	—	四、七七九	四、一六七

第九表 全国銀行定期預金増加高内訳

(単位 百万円)

年 月	定期預金	内 記 名		内 無 記 名		特別定期預金	無 記 名 定期預金	割増金付 定期預金	
		内 記 名	%	内 無 記 名	%			定期預金	%
昭和二十四年 四月	四、一七一	一、一四八	二七・五	三、〇二三	七二・五	一、五九九	五二・九	一、四二四	四七・一
五月	五、三〇九	三、六三九	六八・五	一、六七〇	三一・五	一、四六五	八七・七	二〇五	一一・三
六月	七、一四一	二八一	三・九	七、四三二	一〇三・九	二、〇八七	二八・一	九五〇九	一一八・一
計	一六、六二一	四、五〇六	二七・二	一二、一一五	七二・九	九七七	八・一	一一、一三八	九一・九

註 (1) 原資料は統計局調による。

(2) 定期預金は一般預金の外金融機関預金、公金預金を含む。

前一般定期預金の増加は四月四、五四七百万円、五月五、〇三六百万円、六月七、五二四百万円、計一七、一〇七百万円である。

第十表 全国銀行預金担保貸出増加額 (単位 百万円)

年 月	定期預金 増加高 ^①	預金担保貸 出増加額 ^②	差引純増	比率 ^③ ②/①
	昭和二十四年四月	四、一七一	一、〇八七	三、〇八四
五月	五、三〇九	一、四二六	三、八八三	二六・九
六月	七、一四一	一、九五五	五、一八六	二七・四
計	一六、六二一	四、四六八	一二、一五三	二六・九

註 原資料は考査局調による。

第十表 参考 前年度同期に於ける全国銀行預金担保貸出増加額 (単位 百万円)

年 月	定期預金 増加高 ^①	預金担保貸 出増加額 ^②	差引純増	比率 ^③ ②/①
	昭和二十三年四月	二、一八二	一、一二三	一、〇五九
五月	二、四一一	一、一四三	一、二六八	四七・四
六月	三、六二四	二、二三八	一、三八六	六一・四
計	八、二二七	四、五〇四	三、七二三	五四・八

第十一表 政府資金撒布超過額、貸出増加高と一般預金増加額 (単位 百万円)

年 月	政府資金撒布超過額	貸出増加高	純一般預金増加額
	昭和二十四年四月	一四、〇三七	七、〇〇七
五月	二二、九三四	一〇、六二六	二五、八八五
六月	(-) 三、六五九	三三、二七四	二〇、四八〇
計	三四、三二二	五〇、九〇七	六三、三一七

第十二表 銀行別一般預金増加高 (単位 百万円)

年 月	当座預金		普通預金		通知預金別段預金		期限付預金		合計	
	十一大銀行	その他	十一大銀行	その他	十一大銀行	その他	十一大銀行	その他	十一大銀行	その他
昭和二十四年四月	(-) 八、三三	(-) 八、〇六三	七、〇九二	一、〇五七	(-) 二、六六三	(-) 一、二五五	三、〇九三	三、三三三	(-) 一、七五九	(-) 五、〇四〇
五月	三、五五	一、五九六	五、九八〇	五、九五六	五、〇六五	九二〇	二、八六七	三、〇九六	一七、五三三	一一、五六八
六月	九、六三	一、八七三	二、〇九二	四六一	七九四	一、二七六	五、〇三六	三、五〇一	一七、五三三	七、一一一
計	五、〇四三	(-) 四、五九四	一五、一六三	七、四七四	三、一七六	九四〇	九、九八六	九、八二九	三三、三三七	一三、六三九
比 率			六七・〇%	三三・〇%	七七・二%	三三・八%	五〇・四%	四九・六%	七二・〇%	二九・〇%
六月末残高	一〇三、八七六	三七、二九二	二二、七五七	九六、三五五	三八、六六六	一六、〇三七	五八、六七九	五三、三六三	三二、一九九	一〇八、〇一六

転換期に於ける資金蓄積の分析

第十三表 銀行別貸出増加高

年 月	十 一 大 銀 行		そ の 他 銀 行		計
	昭 和 二 十 四 年	月	昭 和 二 十 四 年	月	
計	六 月	五 月	四 月	三 月	
比 率	六〇・七%	三九・三%	一〇〇・〇%		
	二、四七二	五、九七七	一、二、四五七	三〇、九〇六	七、〇〇八
	四、五三六	四、六四九	一〇、八一七	二〇、〇〇二	一〇、六二六
					三三、二七四
					五〇、九〇八

第十四表 農業協同組合貯金勘定

年 月	要 求 払 貯 金		期 限 付 貯 金		合 計
	普 通 貯 金	其 他 貯 金	普 通 貯 金	其 他 貯 金	
昭 和 二 十 四 年	四 月	五 月	六 月	五 月	四 月
第一・四半期中増加高	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	七六、六〇六	七二、四七一	七四、〇五八	五、一一一	一、七五四
	三、四九〇	三、二二二	三、二六五	一、七五四	六、八六五
	八〇、〇九六	七五、六九三	七七、三三三	一三〇・七	一、六一一
	八六・二	八四・八	八四・八	一三〇・七	三〇・七
	一一、八六七	一一、五二三	一三、八九〇	一、六一一	三〇・七
	一三・八	一五・二	一五・二	三〇・七	五、二五四
	九二、九六三	八九、二一六	九一、二二三		

第十四表 参考 前年同期に於ける農業協同組合貯金増加高

増 加 高	要 求 払 貯 金		期 限 付 貯 金		合 計
	普 通 貯 金	其 他 貯 金	普 通 貯 金	其 他 貯 金	
(-)	二、八二九	五三(-)	二、七七六	九一・八	二四九
					八・二
					三、〇二五

第十五表 市街地信用組合貯金勘定

年 月	要 求 払 貯 金		期 限 付 貯 金		計
	当 座 貯 金	普 通 貯 金	其 他	計	
昭 和 二 十 四 年	四 月	五 月	六 月	五 月	四 月
	一、三九四	六、六七九	一六二	八、二三五	六二・九
	一、四六九	七、二八四	一九〇	八、九四三	六二・五
	一、四七九	七、四一四	二六〇	九、一五三	六一・七
					二、四三一
					二、八〇二
					二、九七三
					四、八五四
					五、三七七
					五、六七七
					三七・一
					一三、〇八九

(単位 百万円)

(単位 百万円)

(単位 百万円)

第一・四半期中増加高	(-) 二二三	九〇二	一三三二	一、〇一一	四五・二	四四四	七八三	一、二二七	五四・八	一、二三八
構成比率	(-) 一・〇%	四〇・三%	五・九%	四五・二%	—	一九・八%	三五・〇%	五四・八%	—	一〇〇・〇%

第十五表 参考 前年同期に於ける市街地信用組合貯金増加高

(単位 百万円)

増加高	要求払貯金			計	%	期限付貯金		計		
	当座貯金	普通貯金	其他			定期貯金 据置貯金	定期積金			
一七	六四八	(-)	一四	六五一	六七・九	一〇四	二〇四	三〇八	三三二・一	九五九

第十六表 無尽会社掛金貯金残高 (単位 百万円)

年	月	貯金勘定		計
		無尽掛金 中未給付 口掛金	普通貯金 定期貯金	
昭和二十四年	四月	一七、八二七	一、三四一	二〇、三五四
	五月	一八、八五五	一、四〇〇	二〇、二五五
	六月	二〇、〇〇元	一、四三二	二一、四三二
第一・四半期中増加高		三、五五元	四七四	三、〇二六
構成比率		三・四%	(-) 四・九%	一三・四%

第十六表 参考 前年度同期に於ける無尽会社掛金貯金増加高

(単位 百万円)

金	額	貯金勘定		計
		無尽掛金 中未給付 口掛金	普通貯金 定期貯金	
一、六二七	一四三	二三五	二六八	一、八九五
構成比率		八五・九%	七・五%	六・六%

転換期に於ける資金蓄積の分析

第十七表 一般金銭信託勘定 (単位 百万円)

年	月	一般金銭信託勘定		内指定金銭信託	内特定金銭信託
		一般金銭信託 勘定	託		
昭和二十四年	四月	四、七〇三	二、八七二	—	一、八三〇
	五月	四、七七四	二、九五六	—	一、八一七
	六月	四、九一九	二、八八一	—	二、〇三六
第一・四半期中増加額		七二三	三九三	—	三二八

第十八表 預金通貨と現金通貨 (単位 百万円)

年	月	預金通貨 (A)	現金通貨 (B)	比率 (B/A)
		昭和二十三年	一月	四三、九四八
	二月	四三、六五二	二一四、三六六	四・九一
	三月	四四、九四八	二一八、三七七	四・八五
	四月	四七、一九八	二一七、七九五	四・六一
	五月	四八、二九三	二二一、一四六	四・五七
	六月	五一、三三六	二二四、〇七九	四・三六
	七月	五五、六六五	二三四、九一五	四・二二

註 (1) 原資料は考査局調による。
(2) 信託銀行及び信託兼営銀行の金銭信託勘定である。

昭和二十三年		昭和二十四年	
八月	六三、一二八	二月	八二、七七六
九月	六九、四二三	三月	七九、三五三
十月	七一、二〇七	四月	七九、六一四
十一月	七四、二六三	五月	八三、七六〇
十二月	八五、〇一六	六月	八八、八一二
一月	八九、五八九		
		二月	三二〇、七九八
		三月	三一六、六一八
		四月	三一〇、七八二
		五月	三〇八、三二一
		六月	二九八、一七三

昭和二十三年		昭和二十四年	
八月	六三、一二八	二月	八二、七七六
九月	六九、四二三	三月	七九、三五三
十月	七一、二〇七	四月	七九、六一四
十一月	七四、二六三	五月	八三、七六〇
十二月	八五、〇一六	六月	八八、八一二
一月	八九、五八九		
		二月	三二〇、七九八
		三月	三一六、六一八
		四月	三一〇、七八二
		五月	三〇八、三二一
		六月	二九八、一七三

註 (1) 現金通貨は銀行券平均発行高、補助貨、小額紙幣の合計である。
 (2) 預金通貨は全国銀行純一般当座預金月平均残高(第十九表参照)のみである。

第十九表 一般当座預金回轉速度

(単位 百万円)

年 月	(A) 銀行保有 切手形、小	(B) 全国銀行 預金	(C) 一般 預金	(D) 一般預金 比率	(E) 一般当座 預金	(F) 一般別段 預金	(E)+(F)	(G) 一般当座預 金に含まれる 銀行保有 切手形、小	(H) 純一般 当座預金	(I) 純一般当 座預金月 平均残高	(J) 一般当座 預金払戻 額	(J)/(I)
昭和二十二年 一月	六、八五六	二五、五七五	二〇、七六〇	八・三%	二五、〇五六	四、三五	二九、三八	五、一七六	一九、八八〇	一九、八八〇	四五、八九一	二・三
二月	三、四三七	三五、五八四	二五、二三〇	九・八	二六、九〇〇	四、三六〇	三一、二六〇	二、七二七	二四、一八三	二四、一八三	五四、九五	二・五
三月	八、二一七	二八、七五九	二六、九四五	九・八	二九、二二一	六、〇六八	三五、二八九	六、一一〇	二三、一〇一	二三、六四二	七三、九五	三・一
四月	四、七〇四	二六、七九	二五、〇一九	九七・六	二八、四二七	四、五三三	三三、九六〇	三、九六三	二四、四五五	二三、七八八	九七、二八	四・〇
五月	四、五五四	三〇、三三九	二八、六五三	九・〇	二八、四八六	三、九二二	三二、四〇七	三、六七三	二四、八二四	二四、六三五	九〇、五〇〇	三・七
六月	六、二八八	一三七、七六一	二五、九七八	九・四	三〇、二九	三、八七八	三四、〇七七	五、〇九三	二五、一三七	二四、九七一	九〇、五七六	三・六
七月	六、四六六	一四、一五九	一三、〇一九	九二・二	三、七九八	四、一一	三、八〇九	五、二八二	二六、五二六	二五、八三三	一一、六〇〇	四・三
八月	七、〇三三	一五〇、六八九	一三九、六五五	九二・七	三五、二五三	四、〇八八	三九、三四一	五、八四三	二九、四二一	二七、九三三	一一、三七	四・一
九月	一〇、二五〇	一六七、六四八	一五三、〇五〇	九一・三	三九、三九四	五、〇七七	四四、四七一	八、二九三	三二、一〇二	三〇、二五七	一三五、〇九三	四・五
十月	九、〇五二	一七、一〇二	一五六、六三四	九一・五	四〇、五四〇	五、一五九	四五、六九九	七、三四七	三三、一九三	三三、〇四八	一三三、〇〇〇	四・一
十一月	九、七六九	一八、二二三	一六六、三七三	九一・八	四三、二二八	五、五八八	四八、八一六	七、九四六	三五、二七二	三四、二八五	一三四、三三	三・九
十二月	一三、三六九	二九、七六一	一九六、九八	八九・六	四四、四八一	六、七五五	五一、二三六	一〇、六六〇	四三、八二二	三九、五七七	一三三、四六	五・七
昭和二十三年 一月	一三、四五四	三三、二八三	一九九、七九三	八九・五	四四、六四七	七、五七四	五一、二二一	一〇、五七三	四四、〇七五	四三、九四八	一四三、〇七	三・三
二月	一五、八三〇	三三、七三四	二〇四、一六六	九〇・八	五五、七三四	八、三三三	六四、〇六七	一三、五〇五	四三、三九	四三、六五三	二〇、二九	四・八
三月	二八、一三二	二五、七六	三六、九九四	九〇・二	六八、八九五	九、七六〇	七八、六五五	一七、二二二	四六、六六七	四四、九四八	二六、三四〇	五・九
四月	三、三八二	三五七、一六〇	三三三、七九四	九〇・九	六四、九四二	一、八四四	七六、七八五	一四、五八	四七、七二九	四七、九八	三三、四七三	六・七
五月	二、五九四	二六八、九九七	二四二、四七三	九〇・一	六五、三七四	一、一六六	七六、九四〇	一六、五八	四八、八五六	四八、二九三	二七、八九二	五・八
六月	二五、七〇四	二九、五四四	二六四、四八七	九〇・四	七三、三五六	一三、一六九	八六、五二五	一八、七〇四	五三、六五三	五一、二五四	二八九、〇四九	五・六

昭和二十三年	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月
二五、二一九	三〇、九二六											
三六、六七三	三三、七八〇											
五三、〇四二	三九、〇六一											
三八、四九〇	三九、八九〇											
四四、七七七	四三、四七六											
五三、九八二	五〇、三三九											
五〇、四九一	五〇、二二六											
五五、一六五	五〇、一五三											
八四、五五五	五四、九四九											
五七、二二四	五二、三八六											
六〇、九九九	五五、二九三											
六五、七六八	五七、九三三											

註 (1) 本表は一般当座預金よりその増減に關係するとみられる銀行保有手形小切手を控除した純一般当座預金の回転率をみたものである。
 (2) 全国銀行預金は昭和二十三年三月迄は新勘定預金のみである。尚昭和二十四年三月以降政府指定預金を控除したものである。
 (3) 一般当座預金払戻額は昭和二十三年七月迄は調査時報第九号「昭和二十四年四月」最近二ヶ年に於ける通貨流通状況」の全国預金通貨流通総量による。
 (4) 預金通貨の流通速度は一般当座預金払戻額より預金間振替、現金による支払等を控除したものを平均預金残高を以て除すべきであるから、右の回転速度より低くなる。
 (5) 月中平均残高は純一般当座預金の二ヶ月平均による。

現下の金利に関する諸問題

昭和24・12・1

- (1) 金利体系の現状
- (2) 各種金利の調整とその問題点

一、はしがき

終戦後に於けるインフレーションの昂進に連れ金利は昂騰の一途を辿つたが、低物価政策を維持しインフレーションの抑制を図る為めには金利の騰貴も出来る限り抑制することが要請せられた。そのため日本銀行の金利政策を介しての間接的統制、金融機関の自己防衛の爲めにする金利協定以外自由に放任せられていた市中金利は昭和二十二年七月以来直接的統制に移されるに至つた。即ち昭和二十二年七月本行の勧奨により預金貸出利率協定を以て自主的に最高金利を協定せしめ、更に昭和二十三年以降は臨時金利調整法により最高金利が定められるに至つた。その後於ける最高金利の改訂は専ら実情に応じて之を引上げることにあつたのであるが、二十三年九月頃より市中銀行の金利引上げ要望にも拘らず、之に

目次

- 一、はしがき
- 二、金利水準の変更に付て
 - (1) 金利水準の現状
 - (2) 金利水準引下げを可とする論
 - (3) 金利水準引下げを否とする論
 - (4) 両論を綜合した問題点
- 三、金利体系の整備に付て

現下の金利に関する諸問題